

岩手県告示第748号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成25年10月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 施行者の名称 陸前高田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 陸前高田都市計画下水道事業陸前高田市公共下水道
- 3 事業地
  - (1) 収用の部分 陸前高田市高田町字古川及び気仙町字木場地内
  - (2) 使用の部分 陸前高田市気仙町字木場及び字砂盛地内
- 4 事業施行期間 平成25年9月30日から平成31年3月31日まで